

# 地域コミュニティ NEWS



創刊号 平成24年6月 **回 覧**  
編集・発行  
龍ヶ崎市役所 市民生活部 市民協働課  
コミュニティ推進グループ  
☎0297-64-1111 内線 437・438

現在、龍ヶ崎市では、コミュニティセンターの活動範囲(小学校区)を基本とした地域コミュニティの形成を目指しています。そのため、昨年度は、市内に13あるコミュニティセンターの活動範囲ごとに、住民自治組織(区・自治会・町内会など)の代表の皆さんと意見交換会を開催しました。その結果、今年度には次の6地区において、地域コミュニティの設立準備会が設置され、平成25年度から地域コミュニティ活動がスタートできるよう、話し合いを進めていくことになりました。

## 龍ヶ崎地区 龍ヶ崎西地区 川原代地区 北文間地区 松葉地区 城ノ内地区

「地域コミュニティNEWS」では、設立準備会が設置された6地区での話し合いの様子を随時お知らせしますので、お楽しみに。この創刊号では、5月に話し合いの行われた松葉地区・北文間地区・川原代地区の様子をご報告します。

### 松葉地区

5月20日(日)に松葉コミュニティセンターにおいて、第1回の松葉小学校区コミュニティ設立準備会が開催され、設立準備会の役員は以下のとおり決まりました。**【澁谷会長】** 会合では、地域コミュニティの必要性を確認するとともに、会則などを決定しました。次回会合では地域の課題の洗い出しを行うことになりました。



松葉小学校区コミュニティ設立準備会役員 (敬称略)

会 長	澁谷 吉昭 (松葉1丁目自治会長)
副会長	富田 英次 (パークハイム自治会長)
会 計	松尾 日出男 (松葉5丁目自治会長)
監 事	大内 正壽 (松葉3丁目自治会長)
監 事	猪飼 浩司 (北竜台グリーンハイツ自治会長)



なぜ「地域コミュニティ」が必要なの？  
龍ヶ崎市も含め、多くの市町村は少子高齢化の進行や長引く景気の低迷により、厳しい財政状況となっております。このような中、個別化・多様化する住民ニーズに行政(市)だけで対応するのは大変難しい状況になっていきます。市では、住民との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進していますが、今後は行政だけでなく、皆で公共サービスを提供する「新しい公共」への期待も高まりつつあります。  
私たちの住む地域には、「大規模災害時の対策」や「子どもの登下校時の安全対策」、「一人暮らしのお年寄りの安否確認」などさまざまな課題があります。これらの課題に対し、区や自治会などが個々に対応するのではなく、近隣の区や自治会のほか、自主防災組織や民生委員児童委員など地域で活動する多様な団体と連携・協力しながら対応することで、早期の解決が期待できます。また、このような取り組みは、「地域力」の向上にもつながると考えられます。  
以上のことから、市ではコミュニティセンターの活動範囲(小学校区)を基本とする地域コミュニティの形成を目指しています。

## 北文間地区

5月25日（金）に北文間コミュニティセンターで、北文間地区の区長・自治会長と北文間コミュニティセンター活動推進協議会の代表者などが集まり、第1回の北文間地域コミュニティ設立準備会が開催されました。準備会の会則や役員の人選などを決定したほか、準備会は住民自治組織、活動推進協議会、コミュニティセンター職員で構成することが決定されました。



（敬称略）

- 〔役員構成〕 会長 木村 和雅（豊田町区長）  
 副会長 梅原 良幸（コミュニティ活動推進協議会長）  
 // 武手木 守（南が丘自治会長）  
 会計 栗山 昭司（須藤掘町新田区長）  
 監事 生田 茂次（高須区長）  
 // 沼崎 哲秀（長沖新田町区長）



【木村会長】北文間地区の絆を強め、住みよい地域づくりを目指して役員一同頑張ります。

## 川原代地区

川原代地区では、20年の実績のある「川原代コミュニティセンター活動推進協議会」の組織を基に、地域コミュニティ設立準備会を発足しました。地域コミュニティの形成を目標に、地域力を向上するための活動拠点として運営していきたいと思えます。



【木村会長】

江川の土手沿いに桜の木を植えた遊歩道を作って、そこで花見をしたり…。川を浄化して、川遊びをしたり、シジミや川魚が採れるようになればいいな～。

（敬称略）

- 会長 木村 武（コミュニティ活動推進協議会会長）
- 副会長 池野辺修（コミュニティ活動推進協議会副会長）  
 // 川村光男（コミュニティ活動推進協議会副会長）
- 会計 酒井 洋（道仙田区長/活動推進協議会会計）  
 // 山崎英雄（中郷区長/活動推進協議会会計）
- 監事 飯島 弘（紅葉内区長/活動推進協議会総務部長）  
 // 桜井 淳（コミュニティ活動推進協議会監事）



地域コミュニティ設立準備会が設置された地区では、今後以下のような流れで、話し合いなどが行われる予定です。

	時期	協議内容など
第1回	5～6月	準備会メンバー、会則、役員などの検討
第2回	7～8月	地区内の課題などの洗い出し、課題を解決するための事業の検討、視察研修の検討
研修	9月	地域コミュニティや実施したい事業の先進事例などの視察
第3回	10月	地域コミュニティの組織体制、事業の具体的検討
第4回	12月	組織、事業の決定、予算案、規約の検討
第5回	2月	地域コミュニティの設立総会準備

※実際の設立準備会の流れは各地区によって異なります。

今回「地域コミュニティNEWS」に掲載できなかった地区（龍ヶ崎地区・龍ヶ崎西地区・城ノ内地区）の様子については、次号でお知らせする予定です。